

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 喜勢 陽一 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

**「J R 東日本のさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」における
「セカンドキャリアスタッフ」の実施にあたり、高年齢雇用者の意欲と能力に
応じて安全で安心して働き続けられる環境の整備を求める緊急申し入れ**

「J R 東日本のさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」における「セカンドキャリアスタッフ制度」については、申 4 号交渉にて募集を巡る不誠実対応に対する議論を行い、国鉄改革を担い J R 東日本の礎を築いてきた先達に対する敬意と感謝を持ち、労働する意欲と能力に応じて働き続けられる制度を確立することを確認してきました。

しかし、その後に行われた面談実施にあたる希望日調査では、当該エルダー社員の就業箇所の勤務実態を一切考慮されず会社都合での把握が行われているという事態が発生しています。そもそも J R 東日本グループ等での出向先会社において休日明示制度を確立しているところはほぼ存在しません。そのことから、一部本部・支社において当該エルダー社員への面談希望調査による日時指定は、本人の勤務や意思に基づいた適切なものとなるはずはありません。

「セカンドキャリアスタッフ制度」の新設にあたっては、この間の解明交渉において具体的な募集や面談等に係るスケジュールが示されていないこと、また施策実施の労使協議が終了していないにもかかわらず新たな制度に向け会社都合によって一方的に募集等が進められていることは、労使交渉を蔑ろにしていることと言え、労使における誠実な労使協議が行われていないことに起因して様々な問題が生じています。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

記

1. 「セカンドキャリアスタッフ制度」については、労使合意に至っていない中で募集・面談希望等の運用が開始されているなどの不誠実交渉は直ちにやめ是正すること。
2. 「セカンドキャリアスタッフ制度」については、国鉄改革を担い J R 東日本の礎を築いてきた先達に対する敬意と感謝を持ち、高年齢雇用者の働きやすい環境を整備すること。

以 上